秋田県高等学校強化拠点校募集要項(平成28年度追加指定分)

平成27年7月

秋田県観光文化スポーツ部スポーツ振興課 秋 田 県 教 育 庁 保 健 体 育 課 公 益 財 団 法 人 秋 田 県 体 育 協 会

目 次

1	強化拠点校制度の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	強化拠点校への支援・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3	強化拠点校の指定期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
4	申請をする高等学校に必要な資格・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
5	申請の手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
6	選定の方法、基準及び時期等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
7	募集要項の交付・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
8	説明会 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
9	その他 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
10	問い合わせ先・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
11	募集から指定までのスケジュール・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
12	添付資料・様式・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4

秋田県高等学校強化拠点校募集要項

秋田県高等学校強化拠点校の指定等に関する要綱(平成22年10月制定)の規定に基づき、秋田県高等学校強化拠点校(以下「強化拠点校」という。)の候補校を選定するまでの手続等の詳細を次のとおり定め、同要綱第3条の規定により強化拠点校の指定を受けようとする高等学校を募集します。

なお、今回の募集は、高等学校を核としたジュニアアスリートの競技力の向上を図る観点から、第2期指定期間内に追加して行うものです。

1 強化拠点校制度の概要

- (1) この制度は、中学校から高等学校への一貫指導体制の確立から、ジュニア選手の競技力向上を図り、国民体育大会や全国高等学校総合体育大会等の全国規模の競技会において上位入賞(ベスト4以上)を果たすため、その拠点となる強化拠点校を指定し、支援するものです。
- (2) 現在、14競技13校(延べ18校)が指定されています。なお、現在の指定期間 は平成30年3月31日までとなっています。

2 強化拠点校への支援

秋田県(以下「県」という。)は、強化拠点校に対して、競技特性や強化事業計画等を考慮し、競技団体を通じて選手強化対策費補助金を予算の範囲内で助成します。

- (1)補助金の額は予算の範囲内で定めます。
- (2) 補助金の対象事業は、強化事業計画に基づき実施する次の事業とします。
 - ① 強化練習、合宿や遠征試合等の強化事業
 - ② 中学生強化選手との合同練習等のジュニアアスリートの一貫指導を目的とした事業
 - ③ 優秀な選手の下宿や寮での生活を支援する事業
 - ④ その他全国規模の競技会において上位入賞を果たすために必要と認める事業

3 追加する強化拠点校の指定期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日まで(2年間)

※第2期指定期間は、平成27年4月1日から平成30年3月31日まで(3年間)

4 申請をする高等学校に必要な資格

強化拠点校の指定を受けようとする高等学校は、公益財団法人秋田県体育協会に加盟する競技団体(以下「競技団体」という。)の推薦を必要とします。

5 申請の手続

- (1)強化拠点校の指定を受けようとする高等学校は、次に掲げる申請書及び添付書類により申請してください。
 - ① 申請書(様式1)
 - ② 選定基準ごとの実績・取り組み等説明書(様式2)
 - ③ 平成28~29年度強化事業計画書(様式3)
 - ④ 平成28年度強化事業計画書(様式4)

(2) 提出場所

郵便番号010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内 公益財団法人秋田県体育協会 競技スポーツ課

TEL: 018-864-8091

(3) 提出期限

平成27年8月31日(月)正午まで(必着)

なお、提出期限後における申請書及び添付書類の変更及び追加は、認めません。

(4) 提出部数等

正本1部、副本9部を提出してください。(副本はコピー可とします。)

(5) 質問事項の受付

募集要項の内容等に関する質問を、次のとおり受け付けます。

- ① 受付期間 平成27年7月6日(月)~同年7月31日(金) ただし、秋田県の休日を定める条例(平成元年秋田県条例第29号) 第1条第1項に規定する休日(以下「土日、休日等」という。)を除く。
- ② 受付時間 午前8時30分~午後5時15分
- ③ 受付方法 質問票(様式5)に記入の上、上記(2)の提出場所に提出してください。なお、電子メール又はファクシミリでの提出も受け付けます。
 - E-mail: atkk62@yahoo.co.jp
 - FAX: 018-864-5752
- ④ 回答方法 受付した質問については、平成27年8月11日(火)までに書面で回答します。
- (6) 提出書類の取扱い

提出された書類については、秋田県情報公開条例(昭和62年秋田県条例第3号) の規定に基づき、非公開とすべき箇所を除き、公開されることがあります。なお、 提出された書類は理由の如何にかかわらず返却しません。

6 選定の方法、基準及び時期等

(1) 選定の方法

秋田県高等学校強化拠点校の指定に関する選定委員会(以下「選定委員会」という。)を次のとおり開催し、次項の選定基準に照らし適当と認める高等学校を強化拠点校の候補校として選定します。

- ① 開催日 平成27年10月14日(水)
- ② 開催場所 調整中
- ③ ヒアリング等 申請書及び添付書類の内容等に関して、申請のあった高等学校の管理職、指導者及び競技団体の方の出席を求め、ヒアリングを実施します。 その冒頭には、強化拠点校の指定を受けたい理由等について、プレゼンテーションを行っていただきます。
- ④ その他 選定委員会の開催に係る詳細は、申請のあった高等学校に対し、別途 お知らせします。

(2) 選定基準

① 過去5年間の全国大会で複数年度にわたり8位以上の成績を収める等の優れた競技実績があること。

- ② 全国規模の競技会においてベスト4以上を目指す、意欲と強化計画があること。
- ③ 指導者の指導実績及び資質が優れていること。
- ④ 中央競技団体が指定する選手等の優秀な選手が在校すること。
- ⑤ 中学生強化選手等の優秀な選手確保に取り組んでいること。
- ⑥ 選手の指導に複数の教員を配置するなど、学校を挙げての指導体制が整っている こと。
- ⑦ 中学生強化選手や他の高等学校選手等と合同練習ができる施設の確保が可能であるなど練習環境が整っていること。
- ⑧ 競技団体と連携した一貫指導体制の確立に取り組むこと。
- ⑨ その他選定委員会が定めること。

(3) 選定時期及び通知

選定委員会により選定した強化拠点校の候補校については、平成27年10月28日に開催予定の秋田県競技力向上連絡協議会に報告した上で、申請のあった各高等学校にお知らせします。なお、この時点では、強化拠点校の候補校の決定であり、強化拠点校の指定は指定証の交付(平成28年4月予定)をもって行います。

(4) 選定方針

- ① 現指定の強化拠点校を含め、各競技種目につき男女それぞれ1校を原則として、 選定基準に基づき適当と認められる候補校を選定します。
- ② 平成26年度の募集に申請し、候補校に選定されなかった高等学校が今回の募集に申請があった場合は、平成26年11月27日以降の競技団体と連携した一貫指導や競技実績で優れた成果・取組が認められる場合に限り、候補校に選定します。

7 募集要項の交付

募集要項は、平成27年7月1日以降に、県内の各高等学校及び競技団体に郵送等 により送付します。

8 説明会

強化拠点校の指定を受けようとする高等学校を募集するにあたり、次のとおり説明 会を開催します。

- (1) 日 時 平成27年7月16日(木) 午後1時~午後3時
- (2)場 所 秋田県スポーツ科学センター2階 研修室
- (3) その他 出席を希望する高等学校及び競技団体は、7月9日(木)まで、10の問い合わせ先まで報告してください。

9 その他

- (1)強化拠点校の候補校の選定に当たり、申請のあった高等学校に対して、申請書及び添付書類の内容について説明を求めることがあります。
- (2)強化拠点校への補助金の交付は、県の平成28年度当初予算により行われるものであるため、申請のあった強化事業計画とは異なる場合があります。

10 問い合わせ先

郵便番号010-0974 秋田市八橋運動公園 1-5 秋田県スポーツ科学センター内 公益財団法人秋田県体育協会 競技スポーツ課

E-mail atkk62@yahoo.co.jp

11 募集から指定までのスケジュール

\bigcirc	平成27年	7月	1日(水)	募集要項の送付
\bigcirc		7月	1日(水)	申請書受付開始
\bigcirc		7月	6日(月)	質問事項の受付開始
\bigcirc		7月1	6日(木)	説明会
\bigcirc		7月3	1日(金)	質問事項の締切
\bigcirc		8月1	1日(火)	質問事項の回答期限
\bigcirc		8月3	1日(月)正午	申請書提出期限
\bigcirc	1	0月1	4日(水)	選定委員会の開催(ヒアリング等の実施)
\bigcirc	1	0月2	8日(水)	秋田県競技力向上連絡協議会の開催
				強化拠点校の候補校の選定結果の報告
\bigcirc	1	1月上	.旬	強化拠点校の選定結果の通知発送
\bigcirc	平成28年	3月		補助金内示
\bigcirc		4月上	旬	強化拠点校への指定書の交付

12 添付資料 • 様式

- (1) 秋田県高等学校強化拠点校の指定等に関する要綱(資料1)
- (2) 秋田県高等学校強化拠点校一覧(平成27年4月1日現在、資料2)
- (3) 申請書(様式1)
- (4) 選定基準ごとの実績・取り組み等説明書(様式2)
- (5) 選定基準ごとの実績・取り組み等説明書作成要領
- (6) 平成28~29年度強化事業計画書(様式3)
- (7) 平成28年度強化事業計画書(様式4)
- (8) 質問票(様式5)